

NEXI付保債権に係る利子所得について租税条約等で免税されている国・地域一覧

2016年11月8日
独立行政法人日本貿易保険

NEXI付保債権に係る利子所得について、租税条約等で免税されている国・地域は以下のとおりです(条約の発効日に基づく)。詳細は別紙を御覧ください。

○アメリカ、アラブ首長国連邦、インド、英国、オマーン、オランダ、カザフスタン、カタール、クウェート、サウジアラビア、スイス、スウェーデン、台湾、ドイツ、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、フランス、ブルネイ、ベトナム、香港、ルクセンブルク、ロシア

※台湾、ドイツにおける適用は、2017年1月1日以降
インドにおける適用は、2017年4月1日以降

<租税条約におけるNEXI付保債権に係る利子所得免税規定の状況>

租税条約締結国・地域(54条約:66ヶ国・地域適用^{※1} / 2016年11月現在^{※2})

付保債権への免税規定がある国・地域(37)

- NEXI付保債権について条文中で利子免税が規定されている国・地域(18)

アメリカ、アラブ首長国連邦、インド^{※2}、オマーン、オランダ、カザフスタン、カタール、クウェート、サウジアラビア、スイス、台湾^{※2}、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、フランス、ブルネイ、香港、ルクセンブルク

- NEXI付保債権について条文中で利子免税が規定されていない国・地域(19)

NEXI付保債権について
利子免税が個別に合意
された国・地域(2)

ベトナム
ロシア

NEXI付保債権について
利子免税が規定されていない国・地域(17)

アゼルバイジャン ^{※3}	アルメニア ^{※3}	イスラエル
ウクライナ ^{※3}	ウズベキスタン ^{※3}	キルギス ^{※3}
ジョージア ^{※3}	シンガポール	タジキスタン ^{※3}
トルクメニスタン ^{※3}	ノルウェー	バングラデシュ
ブルガリア	ベラルーシ ^{※3}	南アフリカ
メキシコ	モルドバ ^{※3}	

付保債権への 免税規定がない国・地域 (26)

アイルランド	イタリア
インドネシア	エジプト
オーストラリア	オーストリア
カナダ	韓国
ザンビア	スペイン
スリランカ	スロバキア ^{※4}
タイ	チェコ ^{※4}
中国	デンマーク
トルコ	ハンガリー
フィジー ^{※5}	フィンランド
ブラジル	ベルギー
ポーランド	ポルトガル
マレーシア	ルーマニア

原則利子免税の国・地域(3)

英国、スウェーデン、ドイツ^{※2}

^{※1} 租税情報交換協定を除く。 ^{※2} 条約の発効日に基づく。台湾、ドイツにおける適用は、2017年1月1日以降。インドにおける適用は、2017年4月1日以降。

^{※3} 日ソ連条約(1986年)を適用。 ^{※4} 日チェコスロヴァキア条約(1978年)を適用。 ^{※5} 日英条約(1963年)を適用。

注)本資料は、各国との租税条約におけるNEXI付保債権の取扱状況を示すものです。個別の債権に対する課税については、各国の税務当局に御確認ください。お問い合わせは、各国の税務当局に御確認ください。